

## 第7次神奈川県保健医療計画の改定（令和3年3月）について

### 1 計画の改定について

平成30年3月に策定した第7次「神奈川県保健医療計画（平成30年度～令和5年度）」について、本年度に6年の計画期間の3年目を迎えたことから、医療法第30条の6に基づき、在宅医療その他必要な事項についての見直しを検討し、今般、計画の改定を行う。

### 2 改定の概要

#### (1) 介護保険事業（支援）計画との整合性の確保

同時期に改定する「かながわ高齢者保健福祉計画」と整合性を図るため、介護施設・在宅医療等の追加的需要に係る在宅医療と介護保健施設の対応部分について、各地域の地域医療構想調整会議において協議した結果を踏まえて、次のとおり按分する。（「神奈川県保健医療計画」（平成30年度～令和5年度）」124頁参照）

	在宅医療等対応可能数		
	合計	うち在宅医療	うち介護保険施設
令和5年(2023年) 時点	4781.16	2801.85	1979.31

また、上記の按分を踏まえて、在宅医療の整備目標の見直しを行う。（「神奈川県保健医療計画（平成30年度～令和5年度）」121～122頁参照）

#### (2) 基準病床数の変更

計画期間の中間年である令和2年に、全二次保健医療圏における基準病床数の見直し検討を行うこととしていた。

各地域医療構想調整会議にて、基準病床数の見直しについて協議をした結果、横浜地域においては、基準病床数の見直しを行うこととした。

また、その他の地域においては、コロナ禍の状況も踏まえ、中間見直しにおける基準病床数の見直しは見送ることとした。

< 基準病床数（療養病床及び一般病床） >

二次保健医療圏名	基準病床数 (見直し前)	基準病床数 (見直し後)
横浜	23,785	23,993
川崎北部	3,796	3,796

二次保健 医療圏名	基準病床数 (見直し前)	基準病床数 (見直し後)
川崎南部	4,189	4,189
相模原	6,545	6,545
横須賀・三浦	5,307	5,307
湘南東部	4,064	4,064
湘南西部	4,635	4,635
県央	5,361	5,361
県西	2,809	2,809
合計(9圏域)	60,491	60,699

### (3) その他

令和2年4月1日に神奈川県立精神医療センターを災害拠点精神科病院として指定したことに伴い、計画に位置付ける。

### 3 スケジュールについて

令和3年3月 県医療審議会へ諮問、改定について了承の答申の見込み  
令和3年3月31日 県保健医療計画の改定  
令和3年4月以降 厚生労働大臣への報告